

## 平成22年 予算特別委員会

### ■総務・文教常任委員会所管分野

#### ○堀井 勝委員 始めに・・・

約40分ぐらい質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願  
いします。

昨年11月に亡くなりました、本市名誉市民であられました森繁久彌  
さんを偲ぶ会が、去る2月6日、1,200名の市民と遺族の方々の御参加  
を得て、盛大に開催されました。

竹内市長を初め、関係者の皆さんに心から厚く御礼を申し上げます。

ちょうど私が議長をやらせていただいていた平成8年11月、折しも本  
市の体育協会のお招きで、森繁さんが枚方市に来てくださいます、中司  
前市長さんと御一緒に市長応接室でお会いをさせていただきお話しさせて  
いただいて、親しい方だなあ、気さくな方だなあということを感じました。  
先日の偲ぶ会におりまして、本当に惜しい人を亡くしたなあということをし  
みじみ感じました。森繁さんの生きざまに感動を覚えて、参加をさせて  
いただきました。

ここに改めて、皆さんと御一緒に森繁さんの御冥福をお祈りしたいと思  
います。

それでは、順次質問をさせていただきます。私で12人目ということで、  
しかも、お昼食された後ですので、皆さんも目がたるんでくるのではない  
かなと思いますが、僕も頑張ってやりますので、よろしくお願いたします  
す。

なお、竹内市長さんには事前の通告もしておりませんし、常々、私の質  
問の内容もさることながら、言動も、お聞き苦しい点や、また失礼がある  
かもしれませんが、御容赦をいただきたいと思います。

最初に、昨年8月突如として政権が交代をいたしまして鳩山内閣が成立  
をして、昨日満6カ月を迎えたところでございます。昨年3月から今に至  
るまでも、「政治とカネ」の問題で我が民主党は揺らいでおり、御支持い  
ただいた多くの皆さんに大変御迷惑をおかけしております。

私は、政権与党にならせていただいたのが初めてのことでございませ  
ぬので、これからどのようにすべきかということで、江戸、明治、大正、昭  
和、平成と、今日に至るまで、その時々大きな役割を果たしてこられた  
先人の業績を見聞させていただきました。皆さんも御承知のとおり、上杉  
鷹山氏、二宮尊徳氏、福沢諭吉氏、高橋是清氏、松下幸之助氏、そして最  
近では稲盛和夫さん、いずれも大変な業績を上げられた方々であり、すべ  
て改革の推進者であり、儉約の励行者であり、また産業の奨励をされた  
方々であり、具体的には「入りを量りて出ざる為す」という考え方の方々

であります。私たちも、今、国はもちろんのこと、地方自治体も我が家も、皆同様の課題に直面している訳でして、真剣に取り組まなければならない、このように思っているところでございます。

#### ①予算編成と市民ニーズの把握について

そこで、竹内市長にお尋ねいたしますが、平成22年度の予算編成の中に、「入りを量りて出ずる為す」という具体的な事例をお示しをいただきたいと思っております。

○**竹内 脩市長** 予算編成に当たりましては、当然のことではありますが、基幹収入である市税収入を的確に見積もり、地方交付税やその他の収入につきましても、諸制度等の検証の上に、適切に予算計上をしたところであります。

歳出につきましては、見積もった収入の範囲内で限られた財源を最大限有効活用する観点に立ち、各事業の必要性、事業効果、実施時期などについて多角的に検証し、今やるべきことにつきましては、市長として決断し実行するという決意のもと、作業に当たってまいりました。

平成22年度の当初予算におきましては、「市民生活の安心と安定」、「輝きと魅力の創出」を重点課題とし、新病院の整備、浸水対策、また経済・雇用対策のほか、中学校の校舎改築やICTを活用した授業の充実、保育所の待機児童の解消に向けた取り組みなど、今やらなければならない課題に対応した予算編成を行ったところであります。

以上です。

○**堀井 勝委員** 今、お示しのように、来年度の予算についてはそういうことでございますが、私は最初に申し上げましたように、今回の質問は終始「入りを量りて出ずるを為す」という、そういう観点で申し上げていきますので、的確なお答えをいただきたいと思っております。

予算編成に当たっては、昨日の質問の中で、都市経営会議で査定されるようであります。もちろん、ここに至るまでは、市民生活や市内の経済など、さまざまな状況を踏まえた上で予算編成に臨んでおられると思いますが、一体どのような資料をもとに予算編成を行っておられるのか、お尋ねをいたします。

○**宮垣純一財政課長** 予算編成におきましては、もちろん市議会における御意見や御指摘を初め、各課に寄せられております市民の御意見、御要望、また、さまざまな統計調査や行政資料、また、さらには新たな行政課題への対応なども含めまして総合的に判断し、編成作業を行っております。

○**堀井 勝委員** 私は、去る平成18年の第3回定例会の一般質問で、社会・経済情勢の変化によって、今、市民生活にどんな影響が出ているのかと、常に市民生活に関心を持ち、さまざまなデータにより市民の生活全般を予測することは行政にとって大事なことであると申し上げました。

そしてまた、市民生活を守り発展させるための予算編成にあっては、こ

うした市民生活の実態（白書）というものがなければ、的確な予算編成というのはできないのではないかなというように思う訳ですが、この点について、お尋ねをいたします。

**○尼谷正俊企画政策課長** 施策や予算を検討、決定する段階で、市民生活の状況や変化を的確に把握することは重要であると考えております。

そのため、今後、施策評価を進める中で、そのような資料やデータを有効に活用しながら、施策の具体化を図る方策につきまして検討してまいります。

**○堀井 勝委員** そこで、提案をさせていただきたいと思うんですけども、本市では、定年を迎えられて退職された職員のうち、公務経験が豊富で意欲のある方を再任用職員として新たに任用されておられます。現在の再任用職員の配置について私は少々疑問を感じているところでございますので、お尋ねをしたいと思います。

これまで部長という重責を担い、豊かな経験や知識を持っておられるが、定年退職後、再任用職員として庁内で勤務されております。しかし、現在、そのすばらしい能力を十分に発揮するような部署に配属をされているとは思いません。実にもったいない気がしてなりません。これまでに培ってこられた経験や知識を最大限に発揮してもらうためにも、今、お話ししたようなあらゆる資料を寄せて予算編成に反映できるような市民生活白書を作成するチームを作るとか、それから、本市の根幹をなす将来ビジョンの策定に関与していくとか、そういったことで有効に配置をするべきだということに思う訳ですが、いかがお考えか、お尋ねをいたします。

**○木村 聡人事課長** 再任用職員の配置につきましては、定年退職した職員がこれまでに培ってきた知識や経験が十分に生かせるよう、退職時の職制であるとか個人の適性、業務の継続性等を総合的に勘案し、適材適所に配置しているところです。

とりわけ、部長クラスであった職員につきましては、これまでの豊富な行政経験や業績等を十分考慮し、重要課題の解決を図るプロジェクトチームの統括者であるとか、施設運営などを行う職など、責任あるポストに配置しているところです。

今後につきましても、再任用職員につきましては、効率的で効果的な行政運営を進める観点から、適正な配置に努めてまいります。

**○堀井 勝委員** 市長にお尋ねいたします。

先日、小堀さんを顧問にするという条例提案がございましたときに、私はそのときに申し上げたと思うんですが、こういった経験豊富で知識豊かな部長さん、また理事さんの退職者を顧問にして、先ほど申し上げたような職務に専任にさせていただいてはどうかというように思う訳ですが、市長のお考えをお尋ねします。

**○竹内 脩市長** 理事あるいは部長という職を極めた人で、再任用を希望さ

れた人の職につきましては、今、お示しの顧問として迎え入れて、市政全般についての大所高所からのアドバイスをいただくことの可能性も含めまして、それぞれの人に応じまして、また市の行政組織上の必要性を十分見極めた上で、その折々に適宜適切に判断してまいりたいと考えております。

○堀井 勝委員 ぜひ考えていただきますように、要望しておきます。

## ②行政水準と市民満足度について

次に、行政水準と市民満足度について、お尋ねをいたします。

去る12月、日本経済新聞社による第2回の全国都市サステナブルという、いわゆる持続可能な都市はどこやということで、環境保全度、それから経済の豊かさ度、また社会の安定度、この3つの側面から、都市継続可能な調査が行われました。このたび、その結果が発表された訳です。

それによりますと、東京都武蔵野市が、前回首位であった三鷹市を押さえてトップになり、トップであった三鷹市が2位、愛知県豊田市が3位と、こういう順番であります。

本市は、人口30万人以上50万人未満の都市ランキングで、環境保全度17位、経済豊かさ度11位、総合評価では16位であります。残念ながら、社会安定度では20位以内には入っておらないという状況です。

社会安定度とは、将来の人口増減を踏まえ、保育所の定員や、また図書館の蔵書数、スポーツ施設の面整備などが順位付けられるということですから、この点の強化がこれから重要ではないかというように思います。

こうした中で、市長は「住みたい、住み続けたい枚方」をつくってほしいと、こういうように言われておりますが、その実現に向けては、市民満足度を高めることが大変重要であります。さらに、市民や職員が枚方市の将来に夢や希望が持て、いきいき、わくわくするような将来ビジョンを打ち出さないと、まちの目指す方向が定まらないのではないかと思う訳です。

したがって、将来のまちづくりのイメージはどのように考えておられるのか、市長にお尋ねをいたします。

○竹内 脩市長 行政水準のお話ありがとうございましたけれども、私、かねがね、それぞれ報道機関等がそういった行政水準のこのランクにつきましては、どういうふうな計算式でなされておるのかということがよくわからないものですから、どういうことかなという、その根本のところにおきまして疑問は持っておる訳でありますけれども。しかし、一応何らかの基準でもって示されておるということでもありますので、市長という職にある者としては、本市がいろんな側面から見て高いランクに位置付けていただくということは非常にうれしい、このように思っております。

そんなことで、このような状況というものを私は今後とも維持しながら、市民が生活を安心して暮らせるよう、公共事業の積極的な実施による地域経済対策、また、雇用の創出を図るとともに、市民の、これ

は短期的などといいますか、当面の課題として重要視しなければならないということでもありますけれども、中長期的課題といたしましては、市民の命と健康を守る拠点である新病院の整備、また、これも当面の課題になりますが、保育所の待機児童の解消、このことについて全力を尽くしていきたいと思っております。

さらに、将来のビジョンという話であります。基本的には、枚方市総合計画基本方向におきまして、その方向性はお示しをしているつもりであります。その上に立ちまして将来のまちを展望し、教育環境、文化・芸術活動、スポーツ環境の充実など、将来のまちづくりビジョンを具体的に個々のものとして掲げながら、本市の個性・特色を生かし、輝きと魅力を高めていくことで、多くの人に住みたい、住み続けたいまちと感じてもらえるよう、まちづくりを進めていきたいと考えております。非常に抽象的なことで誠に申し訳ありませんが、そういうことでございます。

**○堀井 勝委員** 今、述べられたようなことを、今度の市政運営方針の中でも述べられている訳です。ぜひ5年先、10年先、20年先、枚方市はこういう魅力のあるまちにしていくんですよというビジョンを示していただきたいと強く要望いたしておきます。

### **③市街化調整区域内の都市計画税について**

次に、市街化調整区域内の都市計画税の問題について、お尋ねをいたします。

市街化調整区域内の開発について、一定地域において許可しておられます。これら開発地域については、市街化調整区域ということで、都市計画税が課税をされていないというのが現状であります。

市街化区域に隣接した調整区域は、本市ではどれぐらいあるのか、また、これらの市街化調整区域内で開発された区域に、開発完了時点から都市計画税を課税していたとしたら、どれぐらいの税収が上がっていくのか、お尋ねをいたします。

**○富田茂春資産税課長** 市街化区域内の開発につきましては、都市計画法第34条第11号に基づき、枚方市の条例により開発を許可されました区域と、従前の大規模開発として開発を許可されました区域としまして、市内で主に3つの区域がございます。

これらの区域につきまして、平成21年度基準で都市計画税を課税するとしましたら、平均的なモデルケースとしまして、宅地面積150平方メートル、木造一戸建て住宅、二階建て述べ床面積100平方メートルの物件に対し、年間約3万円の都市計画税が賦課されます。

したがって、これら3区域の平成21年1月1日現在の開発完了戸数は、合計で179戸でございます。

また、課税は平成18年度から対象となりますので、概算しますと、3区域の合計で800万円程度となります。

以上です。

○堀井 勝委員 今、述べられた800万円程度というのは、徴収がされていないという金額ですね。

○富田茂春資産税課長 はい。もし、課税すればということで。

○堀井 勝委員 都市計画税は、財政状況が厳しい中で確実に収入が見込める貴重な自主財源であります。一刻も早く、そういう不合理を除外しなければならないし課税しなければならないというように思う訳ですが、いかがお考えか、お尋ねをいたします。

○雲川 徹税務室長 地方税法では、都市計画税は原則としまして都市計画法上定められた市街化区域に課税されるものであることから、市街化区域と市街化調整区域の区分の見直しを優先すべきであると考えております。

しかしながら、御指摘のような市街化調整区域への課税につきましては、関係自治体に対しまして調査を行いました。課税している自治体は少ない状況であります。今後も、引き続き調査、研究してまいりたいと考えております。

○堀井 勝委員 この問題は、会派は違いますけど、我が党の三島議員が平成19年から、このことを述べている訳です。2年なって、まだいまだに研究、調査していきますと、こういうことなんですけど、部長はどのようにお考えなのか、答弁いただきたいと思っております。

○大西正人財務部長 財政状況が厳しい中でございまして、都市計画税というものは貴重な財源であるというふうに認識しておりますし、また財源確保は重要なことであるというふうに考えております。しかしながら、市街化調整区域は、建て替え時の用途、規模などさまざまな規制がございまして、税の公平性の観点から、まちの形態であるとか、基盤整備や法制面など多角的に検証する必要がございしますので、今現在も、他都市の状況も含めて引き続いて調査、研究を行っているところでございます。

○堀井 勝委員 市長さんにお尋ねしますが、市長さんは大阪府で行政マンとして35年やってこられて、税務も担当しておられたということですし、こういった問題は、それこそ百も御承知だと思います。

にもかかわらず、枚方市にまだこういったことが2年も3年も放置されている。しかも、それは自主財源になるにもかかわらず放置している。これは行政として怠慢だと思うんです。

ヒアリングで明らかにされたのは、5年に1回、大阪府が線引きを見直すということでした。大阪府は、5年であろうと10年であろうと、枚方市に税収が入らなくても、大阪府は痛くもかゆくもない。しかし、枚方市は、税収があつてこそ枚方市が潤うのであつて、それが実現できないようなことじゃどうにもならない。本市独自の条例を作つて、一刻も早くその処理をされようという気はございませんか、お尋ねします。

○竹内 脩市長 市街化調整区域に都市計画税を課税するという件につきま

しては、先ほど来、課長また部長がお答えしておりますように、地方税法上の大きなやっぱり問題があるというように、私は認識しております。

そんなことをございまして、課税をするに当たりましては、課税の安定性をやっぱりきちっと見極めるということが非常に重要でございます。ということでございますので、部長お答えしておりますように、さらに十分調査、研究を進めたいということでございまして、本音のところ、私は調整区域において課税することは、地方税法の趣旨から見ていかななものかというのが本音のところでございます。

**○堀井 勝委員** さすが、やっぱり市長さんは官僚上がりということで、親方日の丸的発想です。自分から改革していこうという発想がない。市長さんは長年大阪府におられたから御承知だと思ふんですけど、摂津市の井上市長さんが国を相手取って訴訟されました。摂津訴訟は有名です。これは、保育所を建てることについて、建てれば建てるだけ自治体にとって物すごく負債が大きくなる。これは不合理だということで、国を相手取って訴訟を起こされたものです。不合理であれば、私は、国を相手取ってでも訴訟も起こすべきだと思ふ。恐らく不合理な問題は、全国の都道府県、全国の市町村に横たわっていると思ひます。もし、竹内市長が、そういうものを不合理やということで訴訟を起こされたら、全国の市長が拍手喝采で応援してくれると思ひます。

#### **④財政状況の現状認識について**

次に、この財政状況の現状認識について、質問させていただきます。

まず、今議会の代表質問で、市長は、この厳しい財政状況を乗り越えていくために、人件費や経常経費の削減を図るとともに、施策評価や事業仕分けなど構造改革を推進するという答弁をされております。確かに、これは必要なことだと思ひますが、あわせて、今の厳しい財政状況を認識し、理解するといったことが重要じゃないかというように思ひます。職員はもちろんのこと、私たち市民も理解をしていただき、その上で皆で枚方市のために何ができるのか、みんなで知恵を出し合う、そういう取り組みが必要だというように思ひます。

そこで、まず平成20年度の決算で、どれぐらいの借金があつて、どれぐらいの貯金があるのか、市民1人にしたらどのぐらいになるのかということをお尋ねしたいと思ひます。

**○宮垣純一財政課長** 平成20年度末現在の市債残高につきましては、全会計で約2,230億円で、市民1人当たりにはいたしますと約50万円となります。また、貯金に当たります基金の現在高につきましては165億円で、市民1人当たりにはいたしますと約4万円となります。

**○堀井 勝委員** 市民1人当たりの貯金が4万円で、それに対する借金が50万円ということですか。借金は貯金の10倍以上あるということですか。

この借金の返済については、平成22年度の当初予算で、全会計で22

1億円の予算が計上されています。これを市民1人当たりになると、5万円になります。貯金が4万円ですから、そのすべてを使っても返済し切れないという、こういう状況です。

また、返済金221億円を1日当たりに置き換えますと、何と毎日6,000万円を償還していかなければならない。私にしたら天文学的数字です。また、国と地方の長期債務残高は、平成20年度末見込みで778兆円とされています。これを1年間で返済しようと思えば、毎日毎日2兆1,287億円ずつ返済しなければならない。10年で返済しても、毎日2,000億円の返済をしなければならない状況であります。

私は、こういった状況をもっと市民も、市の職員も、私たちも周知して、枚方市の財政状況の現状認識を深める必要があるんじゃないかというように思います。

そこで、例えば本庁舎の入口に電光掲示板で毎日、こんだけの借金がありますよ、また、貯金はこれだけですよというような掲示をする。また、枚方市のホームページをパッと開いたら、そこには枚方市の借金や貯金が一番先に出てくる、こういうように変えてはどうかというように思う訳ですが、いかがですか。

**○宮垣純一財政課長** 市の財政状況を広く知っていただくための取り組みといたしまして、現在、本市広報紙、また、今お示しのホームページへの予算・決算状況の掲載、また、年2回、地方債の状況や予算の執行状況などの公表を行っております。また、さらに冊子で『枚方市の財政事情』というものも発行させていただいておりますけれども、引き続き、その内容や方法や充実については努めてまいりたいと考えております。

**○堀井 勝委員** そこで、市長にお尋ねしますが、市が背負っている借金の意識を持っていただき、さらに借金は子や孫まで負担となることもよく認識していただき、同時に、市長初め私たち議員も、また市職員も1円たりとも税金をむだにしない、こういう意識を常に持って行政運営を行っていくべきだと思いますが、そのために市長はどのようにお考えですか、お尋ねをいたします。

**○竹内 脩市長** ちょっと質問の趣旨がよくわからないんですが、おっしゃる気持ちを持って、私はもう日々職務に精励すべきであると考えております。

**○堀井 勝委員** 私の言い方が悪くて申し訳ありませんが、要は市民や職員や私たちも、日々、枚方市はこれぐらいの借金を背負っているんですよと、また、これは子や孫までも付いていくんですよということを皆が認識できるようなものを設置してほしいと、こういうことでございます。

書物を読んでおりますと、経営の神様と言われた松下幸之助さんは、昭和54年に『無税国家論』という論文を発表されています。その内容は、100年間、毎年年収の10%を積み立てていけば、国民は税金を納めな



くてもいけるじゃないかという論陣を張られている訳です。今、それは全く逆で、借金が、先ほど言いましたように、国は770兆円もある訳で、幸之助さんが言われたのとは全く逆になっています。本当は、そういうようにいけば、モナコのように、国民が税金を払わなくても国が運営できるという国でありたいなあというように思います。

今、この幸之助さんが設立された塾、松下政経塾で学ばれた方が東京都杉並区の山田区長さん、『減税自治体』という本を出されています。

いよいよ3月1日から区民税減税を目指して、予算の一定額を減税基金条例というものを作って蓄えていかれるようです。今年は、今のところ10億円基金を積んでいく、毎年1割程度ということですから、1割で150億円あるそうでございますので、150億円ずつ10年間積み立てたら、10年後には10%市民税を減額できる。20年後には15%減額できると言われていています。一方、名古屋の河村市長は、市民税10%減税と言っておられます。地域にはいろんな考え方があって、枚方市の竹内市長さんも大阪府の財政課長をやってこられた訳ですから、財政に非常に詳しい訳ですから、ぜひそういったことで全国発信をしてほしいと要望しておきます。

#### ⑤議員報酬、議員共済費の見直しについて

次に、議員報酬、議員共済会について、お尋ねをしたいと思います。

我々の議員年金ですが、現在、地方公務員共済組合法によって、すべての地方議会議員が強制的に適用されて、公的年金制度となっている訳です。

昨年、総務省において、地方議会議員年金制度検討会で今後の在り方等を検討されています。私の考えるところでは、掛金をすべて議員が負担するのであれば何も言うことはないと思うんですけども、地方自治体の税金から負担金を拠出しているという制度はいかがなものかと思えます。これは議員特権的な議員擁護というような制度でないのかと思う訳です。これは、今、法体系でそういうようになっているから仕方ないと、先ほどの都市計画税と同じように、法体系がそうなっているから仕方ないと言えばそれまでなんですが、皆さん、職員が加盟しておられた大阪府の市町村職員互助会、これは我々議員の厳しい追及によって平成20年度末で解散されて、こういったものがなくなりました。

市長におかれましても、市の財政を圧迫する、こういうときでありますから、法律はそういうふうになっておっても、全国市長会や大阪府の市長会を通じて、こういう制度はもう法改正すべきでないかというようなことを発信されるお気持ちはありませんか、お尋ねします。

○竹内 脩市長 その御質問にお答えいたします前に、まず、私の認識を述べさせていただきますと思います。

市議会議員の皆様には、市民の付託を受けられまして、市民生活の安定と向上、市政発展のため、日夜御奮闘いただいているものと認識している

ところであります。

お尋ねの件につきましては、現在、全国市議会議長会並びに市議会議員共済会では、「地方議会議員年金制度に関する適切な措置を求める決議」を行い、総務大臣あてに決議に基づく要望書を提出するなどの活動を行っております。

枚方市議会におかれましても、全国市議会議長会並びに市議会議員共済会の考え方を指示されているともお聞きしておりますので、私としましては、市議会の考え方を尊重したいと考えております。

**○堀井 勝委員** 私は、わかった上で聞いている訳ですがね。法体系がそうなっているというものの、議員特権的なこういう共済制度、しかも公費負担が加わるということについてはいかがなものかと思います。だから、市長から、そういうことはやられればどうかということをお申ししております。また、いずれ時間があれば議論をやりたいと思います。

次は、議員報酬の問題ですが、市長におかれては、23年4月30日までの間、給料月額を3%を削減されております。こういう急激な景気後退の中ですから、自治体を取り巻く状況はさまざまございまして、例えば、名古屋市長の河村市長は年収800万円、退職金ゼロというようなことを打ち出しておられますし、大阪府の橋下知事は報酬30%カットということをお打ち出しておられます。

枚方市においても、市民がこの状況に苦しんでいる訳ですから、市長自らが率先して、3%にとどまらず、やっぱりもっと減額をする必要があるんじゃないかと思っております。しかも、市長だけでなく、私も議員も含めて、こういったことをやる必要があるんじゃないかというように思っています。通年制の議会であれば、議会のある月もない月も報酬は一定額でいいと思うんですが、議会のある月もない月も同じ報酬であるというのも、これもちょっと不合理じゃないかと思っております。これでは、市民に対する説明責任も果たせないんじゃないかと思っております。

市町村議員が職業であるというように見るか、いや、そうじゃないんじゃないというように見るか、これは議論の分かれるところですが、私が今読んでいる山梨学院大学の江藤教授によりますと、市町村の議員は職業ではないということをお述べおられます。そういうことからすると、今の議員報酬が本当に正しいのかどうかということを検証する必要があると思っております。そういう意味で、特別職の報酬審議会に委ねて、市長として、枚方市の議員報酬が本当にこれでいいのかどうかということを検討する必要があるんじゃないかというように思いますが、いかがでございませうか、お尋ねします。

**○竹内 脩市長** 給与水準についてでございます。

まず、市長としての給与水準についてでございますが、人口41万都市である枚方市の首長としての地位、職責に対して、本来的にどのくらいの

額が適正なのかという議論と、景気後退に伴う本市の財政状況等に対応し、どのような給与上の措置を行うべきかという議論は分けて考える必要があると思っております。

現在、私を初め特別職につきましては、給料月額の3%削減措置を行っておりますが、今後とも、諸状況を見極めながら、必要に応じ自治体の長として、政治的判断を行ってまいりたいと考えております。

なお、お話にございました橋下知事さん等につきましては、首長職以外にもさまざまな能力をお持ちでありますことから、私と比較されましてもお答えのしようがないのが現実でございます。

私を初めとする特別職の給料、市議会議員の報酬につきまして全般的な審議をいただく枚方市特別職報酬等審議会につきましては、毎年度開催しており、給与水準等の現状報告を行った上で、委員からの意見を聴取しております。

私も含めた今後の対応につきましては、これまでから議会におきまして定数削減や政務調査費減額など、積極的にさまざまな議会改革に取り組んでこられたこともありますことから、議会における御議論の動向も踏まえた上で適切に判断をしていきたい、このように考えております。

○堀井 勝委員 適切に判断をするというのは、報酬審議会に諮るべきじゃないですかということを私は言っている訳ですが、その適切とはどういうことなのか、お尋ねします。

○竹内 脩市長 報酬審議会に諮問するかどうかも含めまして、適切に判断したいということでもあります。

## ■厚生・建設常任委員会所管分野

### ○堀井 勝委員 ⑥牧野駅のバリアフリー化について

まず最初に、牧野駅前広場の問題でお尋ねをいたします。

予算説明書の336ページに、牧野駅東地区周辺整備事業費3億604万円のうち、牧野駅前広場等整備事業経費2億6,461万円を計上していただいております。

牧野駅の整備に当たって、この駅広の整備に当たって京阪電鉄と協議を進めていただいているわけですが、ここには東口の方にはエレベーターが付かないのではないかとというようなこともお聞きしておりますが、どういう課題があって、今後どのような取り組みをされようとしているのか、お尋ねをいたします。

### ○井上浩一土木総務課長 お答えいたします。

駅前広場の東側から駅舎に向きました、エレベーターなどの円滑な移動経路の確保の必要性については認識しているところでございます。

既に西側にエレベーターが設置されております牧野駅につきましては、一定バリアフリー化が行われている状況であり、国のバリアフリー補助金制度につきましては、バリアフリー化ができていない駅に優先されているため、2台目となります牧野駅へのエレベーターの設置については課題がございます。

しかしながら、バスロータリーが整備されるなど、交通結節点としての機能が向上することから、引き続き円滑な移動経路の確保について、京阪電鉄や関係機関と協議を行ってまいります。

### ○堀井 勝委員 今の答弁によりますと、国の方では1台が既に設置されているので、そういったものが設置されていないところを優先するところということになりますと、牧野駅はその対象外ということになるわけです。京阪電鉄との協議で、実現の見通しがあるのかないかをお尋ねします。

### ○井上浩一土木総務課長 実現の見通しということですが、円滑な移動経路の整備につきましては、京阪電鉄や大阪府などとの協議や課題の整理などに一定の期間が必要であると考えているところでございます。

しかしながら、牧野駅東側の駅前広場の整備によりまして、鉄道駅やバスなどの利用者の利便性が向上することから、エレベーターやスロープなどの円滑な移動経路の確保につきまして、京阪電鉄や関係機関と精力的に協議を行ってまいりたいと考えております。

### ○堀井 勝委員 ここで、すぐ結論が出るわけではありませんので、市長に強く要望させていただきますが、せっかく牧野駅前広場ができて、それこそ50年来の待望の駅広なんですけど、既に西側にエレベーターがあるから東側からの移動経路ができないということでは、言い方悪いですけども、欠陥駅じゃないかというように思います。ぜひこの駅広が完成するまでに、何らかの方策を講じていただきますように、強く要望しておきます。

## ⑦都市計画における区域区分の見直しについて

次に、区域区分の見直しについて、お尋ねをいたします。

先週の総務・文教に該当する質問の際に、本市の自主財源確保の観点から、市街化調整区域における都市計画税の徴収について質問をさせていただきました。

そのときの回答として、条例制定については引き続き調査、研究していくという答弁でした。また、市長は「地方税法の趣旨から見ていかななものかというのが本音のところであります」という答弁でした。

先週発表されました地価公示価格が2年連続で下落をしております、このことから、やがては本市の固定資産税の減収につながり、本市財政にもさらに大きな影響を及ぼすのではないかと考えているところでございます。

そうしたこともあって、市街化調整区域において開発された住宅など、土地利用されているところについては、市街化区域と同様都市計画税を課税する必要があるというのが、私の基本的な考えであります。

本市は、昨年末に都市計画審議会に報告され、大阪府に素案として送られた区域区分の見直しでは、市街化調整区域の開発地のすべてが包含されているわけではありません。積み残された主などとしては、牧野高校の南側、いわゆる佐藤病院の建っている、あの養父と招提地区があります。については、一日も早く市街化区域に編入し、税負担の適正化を図る観点からの早急に見直しに向けた作業に着手されるとともに、都市計画決定者であります大阪府に対して、見直しを強く働きかける必要があると思っておりますが、いかがお考えか、お尋ねをいたします。

**○島田雅彦都市計画課長** 市街化区域と市街化調整区域の区分、いわゆる区域区分につきましては、昭和45年の設定以来、今回で第6回目の大阪府下一斉の見直しとなります。引き続き、次回、第7回の見直しに向けまして調査、研究を行ってまいります。

また、大阪府では、この区域区分について5年ごとの定期見直しを行っておりますことから、次回の見直し方針が早期に示されるよう、また、市街化の実情に応じて柔軟に対応されるよう、大阪府に対し要望してまいります。

**○堀井 勝委員** 現下では、そのような答弁しか出てこないと思っておりますので、市長にお尋ねをいたします。

今日の社会情勢等の変化が激しい中で、5年ごとの見直しというのでは、今日の実態に応じた適切な対応が到底できないのではないかと、私は思っています。

国では、地域主権が1丁目1番地ということをおっしゃっております。したがって、こうした不合理な、お役人的既得権を一日も早く解消するために市長は頑張るべきだと思いますが、いかがお考えか、お尋ねをいたします。

○**竹内 脩市長** 市街化調整区域の線引きの見直しの件につきまして、5年ごとでは今の時代の変化に合わない、もっと短くやれという御指摘だろうと思います。

この件につきましては、その税負担の公平性との観点からは、そういう方向が私も望ましいとは思いますが、しかし、一方で、そういう頻繁なる線引き見直しということになりますと、市街化へのなし崩しの編入といえますか、そういうことも起こるわけでございまして、やはり良好なる都市計画の実行ということからまいりますと、やはり一定の期間は必要ではないかなと思います。

そんなことございまして、私としましては、この区分の問題につきましては、特に広域的な観点を重視され、大阪府が定める都市計画でございしますので、地域の実情が反映されますよう、引き続き大阪府に働きかけてまいりたい、このように考えております。

○**堀井 勝委員** 市長さんの方でもこの域を達しないと思いますが、5年というのは余りにも長過ぎる。僕は、少なくとも1年、2年でやっぱりこういうことはやるべきじゃないかというように思います。市長さん、長年大阪府におられたから、先日も言いましたように、何もかもよく御存じなわけですから、どこを突いたらどないなるということがわかっているわけですから、取り組んでもらいたいと思います。

#### ⑧**環境問題についての市民啓発について**

次に、環境問題について、お尋ねをいたします。

鳩山首相は、就任早々の国連における国際会議で、温室効果ガス25%削減を表明されました。本市でも、地球温暖化対策を進めるために、これまでいろいろな啓発活動をされてきました。今後についても、先ほどの質疑で明らかにされましたように、リーダーを要請して取り組んでいくことも理解をいたしました。啓発活動というのは、毎日毎分毎秒行うことが最も重要ではないかというように私は思っています。

本市が取り組まれている施策で私が最も感心する事業というのは、皆さん既に御承知のとおり、雨にもめげず風にもめげず毎日毎日スピーカー持って、あれほど立派に啓発活動をやられた施策はほかにないんじゃないかなというように思います。おかげさんで私もたばこをやめることができました。1年半で6キログラム太りました。多くの市民に啓発をしようと思えば、喫煙禁止キャンペーンのような取り組みをしなければならぬと思いますが、いかがお考えですか、お尋ねをいたします。

○**園田一博環境総務課長** お答えをいたします。

環境啓発につきましては、その目的に応じて、効果的に市民の環境意識を高めることができるよう内容に工夫を凝らし、街灯でのキャンペーン活動、あるいは環境学習会やエコフォーラムの開催などを行っております。

また、今年度から始めましたひらかたエコチェックDAYでは、より多

くの市民の方々に温暖化防止の取り組みを広げていくため実施したものでございます。

今後も、枚方市地球温暖化対策協議会や、NPO法人ひらかた環境ネットワーク会議とも連携をし、さまざまな機会をとらえた啓発キャンペーンや環境学習などの啓発事業を実施してまいります。

○堀井 勝委員 たばこのポイ捨て禁止のようなことをやろうと思えば相当なお金がかかると思います。担当副市長さんにお尋ねしますが、どうですか、あれぐらいやられる気構えはありませんか。

○奥野 章副市長 熱心に取り組んでいるということで御評価いただいたわけですが、この環境啓発につきましても、前例に倣って、それこそまじめに取り組んでいかなければ市民啓発にもつながらない、このような気構えで取り組んでまいりたいと思います。

○堀井 勝委員 市長部局でも積極的に取り組んでいただくわけですし、きょうは教育委員会の方は質問するわけにはいきませんので要望にとどめておきますが、学校教育の中で、十分この環境教育というのを進めていただきますように要望いたしておきます。

持ち時間が来たようでございます。最後の1問だけお許しをいただきたいと思っております。

### ⑨子育て支援策について

子育て支援策について、お尋ねいたします。

昨日来、各議員からそれぞれ力強い御意見や御要望がございました。民主党は「コンクリートから人へ」という政策で、平成22年度は半額であります。子ども手当の支給ができる方向で、今のところ推移しています。

ところが、現に子育てをしておられる若いお母さん方の御意見や御要望は、やっぱり保育所の待機児童の解消であり拡充であるというのが、手当よりもそっちが優先やということでもあります。

私たちの日本は、今、少子・高齢化、しかも人口減少が進行する中、若い世帯や子どもたちが選ばれた上で枚方にお住まいくださったら、間違いなくこのまちや商店街は活性化していきたくらうし、いずれは本市の税収の増加につながるものと思います。

今、全国各地で多様な子育て支援策が取り組まれておりますから、ここで一々申し上げられませんが、最も注目すべき町が1つあります。それは、静岡県の長泉町という、人口わずか4万人の町であります。

何に注目すべきかといえ、全国的に出生率が降下をしているにもかかわらず、この町は平成元年以来、出生率がどんどん上昇している。平成20年度は、国の1.37に対して、何と1.84という数値であります。その要因は何かと申し上げますと、この町では医療費が中学生まで全額助成をされている。保育所の待機児もゼロであるなど、子育て支援策が充実していることでもあります。したがって、若い御夫婦が、東京からもここを求

めて住み着かれるようであります。竹内市長がおっしゃるように「住みたい、住み続けたい」というまちを実現するというのは、こういう施策が重要でないかなというように思うわけです。

私、何年か前に、東京の日野市というところへ、ビオトープの問題と保育所の問題の視察をさせていただきました。その保育所というのは、中学校の校舎を利用して保育をされている、いわゆる公設民営でした。中学校の校舎の1室を保育所にされているというようなところで、中学生の学習の中で、子どもたちを保育するような時間も中であって、子どもたちが授業時間中に来て、おしめを替えたり、子どもと一緒に戯れるという時間がとられてありました。子どもたちも、幼児や赤ちゃんと接するのがうまくなり、中学校の運動会にもこの幼児が参加するなど、大変いい施設だなという思いで帰ってきました。先ほどから待機児の問題で、いろいろの方からいろんな問題が出ていると思うんですけども、やっぱり待機児をゼロにするのに、今から施設を建ててというのは大変時間もかかりますし、経費もかかりますから、そういう意味で、公設民営のいわゆる緊急暫定保育施設ということで一時的に子どもを預かっていく、子どもが減っていけばそれは解消するなどの方策で取り組むべきじゃないかと思うわけですが、市長さんはどのようにお考えか、お尋ねをいたします。

**○竹内 脩市長** 待機児童の解消は、本市におきましても子育て支援策の重要課題であると考えております。これへの対応といたしましては、本市としては認可保育所の定員増を基本とし、分園につきましては、今お示しのようなことも踏まえまして教育委員会とも協議し、公立幼稚園等の施設を活用する手法等につきましても検討を進め、待機児童の解消を図っていきたいと考えております。

以上です。

**○堀井 勝委員** 待機児童の解消については、今申し上げたことも一例として取り組んでいただくことを御要望申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。



## ■特別・企業会計

### ○堀井 勝委員 ⑩牧野駅東地区第一種市街地再開発事業について

私の地元の牧野駅東地区の再開発事業における特定建築者制度の導入についてを質問させていただき、他は要望にとどめたいと思いますので、よろしくお尋ねいたします。

牧野駅東地区第一種市街地再開発事業について、お尋ねをいたします。

予算概要書の36ページに、市街地再開発事業補助金として3,660万円を予算計上していただいております。これは、民間事業者が自ら専門的また知識、技術等を活用して再開発ビルを建築する、いわゆる特定建築者制度を導入するための補助金であるというようにお聞きをしております。

本年1月からの特定建築者公募については応募があったのかどうかをお尋ねいたします。

### ○向井史朗市街地整備課長 お答えします。

本年1月15日から1月29日までの受付期間内に1者から参加表明書の提出がありました。その後、資力信用等を審査する資格審査が終了し、当該応募者には資力信用等の応募資格があることを確認しております。

現在は、この応募参加者からの質問書を受け付け、回答したところであります。

今後、応募参加者からの事業提案書を3月下旬に受け付けることになり、最終7月には大阪府の承認を受け、特定建築者を決定する予定でございます。

### ○堀井 勝委員 応募参加者の質問書では、どのような質問が出ているのですか、お尋ねをいたします。

### ○向井史朗市街地整備課長 応募参加者の質問につきましては、まず建築計画の変更の可否、特定建築者の業務の範囲、また資金計画作成上の補助金額の計算根拠、またマンション販売価格が相当に落ち込んでいる現状を踏まえ、国の都市地域再生緊急促進事業制度の導入の要望などの質問がございました。

### ○堀井 勝委員 昨今の経済状況からしますと、枚方市でも大変たくさんのマンションが建設をされていますが、売れ残っているというようなことで、下落が続いているように聞いております。再開発ビルの保留床の販売は、再開発事業の成否にかかわる重要な要素だというように思います。

御承知のとおり枚方市駅前再開発をやられたときに、ビルが3棟建ててございますが、この時代は、枚方市が会社を設立して再開発ビルを建設し販売をするというようなことで、今もなお売れ残って枚方市が大変な苦勞をなさっております。

これから建築される再開発ビルでも、そういった保留床の販売価格が下落傾向にあるし、経済状況が大変悪い中でありますから、市は特定建築者に対してどのような援助をしようというようにお考えなのか、お尋ねをい

たします。

**○向井史朗市街地整備課長** 枚方市駅前の枚方サンプラザの再開発事業につきましては、その当時、委員御指摘のとおり特定建築者制度がなかったため、本市において保留床の処分を行いました。牧野駅の再開発事業につきましては、特定建築者による保留床の処分、また民間ノウハウを生かした再開発ビルの建設など、事業リスクの軽減を図り、事業成立性を高めるため、特定建築者制度を導入しております。

今後、応募参加者から提出されます資金計画案等を精査し、実現性を検討することとなりますが、市から特定建築者への補助金につきましては、国庫補助金を受けまして約1億5,000万円程度の市街地再開発補助金の交付を見込んでおります。

また、応募参加者から提案がありました都市地域再生緊急促進事業補助金は、昨今の経済情勢に対応するべく、緊急措置として整備されました100%国費の補助制度であり、この補助制度の導入によりまして、より現状のマンション市場価格に沿った保留床販売が可能になると考えております。

**○堀井 勝委員** 今、答弁がありましたように、特定建築者に国の補助金等を交付するということではありますが、昨年8月に政権が替わりまして、民主党の政策は地方への補助金については一括交付金が図られるというような方向に転換されるわけでございます。国の補助金がなくなること考えられますが、そのような事態が起こった場合に、本市はどのように対応しようと考えておられるのか、お尋ねをいたします。

**○向井史朗市街地整備課長** 国の補助金の確保には最大限の努力を行いますが、万が一、国に制度改正等により補助金の確保ができず、資金計画の成立性が危ぶまれる事態となった場合には、施行者としての責任を果たすべく、あらゆる対応を行う必要があると考えております。

万が一、事業が途中で頓挫し、特定建築者による事業遂行ができなくなることがあれば、本事業の施行者は枚方市であるため、枚方市駅前の枚方サンプラザと同様に、再開発ビルの完成や、また売れ残った保留床のマンションの販売、また完成後の再開発ビルの管理等につきましても本市に生じることとなります。

このような事態に陥らないようにするため、国の補助金が確保できないなど資金計画に大きな支障が生じた場合には、事業が頓挫する前に特定建築者に必要な額の補助金を交付し、事業を成立させることが必要と考えております。

**○堀井 勝委員** 市長に御要望を申し上げておきますが、この事業は、それこそ私が議員にならせていただく前から都市計画決定がなされて、この事業が進んでいるわけですし、いよいよ23年末に完成ということになるわけです。今のようなお話で、もし補助金が付かなかった場合には、枚方市

がまたぞろ枚方市駅と同じような二の舞を踏まないように、全力で頑張っていたいただきたいことを申し上げておきます。

### **その他の要望**

次に、要望を二、三点申し上げたいと思います。

市民病院については、先ほどからもたくさんの皆さんからいろいろ御意見、御質問が出ておりました、答弁を聞いておりました十分理解をさせていただきました。

まず、私が思うんですけれども、市民病院に従事されている皆様に対する私の感想でございますが、先ほどから御答弁されておられます小池管理者、それから森田病院長を初め市民病院の医師や看護師さんの方々は、本当によく頑張っていると思うわけです。病気でしんどい人への対応は、すごくストレスがたまるのではないかなというように思いますが、それでも笑顔で対応していただいていることが、患者にとって安心感が高まるように思います。

私は、一昨年に引き続いて昨年11月にも市民病院が行われましたTQMという発表大会を見せていただきまして、看護師さんが中心になって多くの職種の方が病人さんの立場とか、また病院経営の立場、そういうさまざまな課題に自主的に、しかも積極的に取り組んでおられます。今後ともこのような取り組みをぜひ継続をしていただきたいと思ひますし、頑張っていたいただきたいと思ひます。

さて、先ほどからも出ておりますように、いよいよ新病院建設に向けての準備もあって、機構改革がされ、医療相談部門を充実されるということでもあります。機構変えられてもその中身が伴わないようでは何の意味もありません。新病院についても同様でございます、幾ら立派な建物ができましても、そこで働く優秀なお医者さん、また看護師さん、事務職員さんがいなければ、良質な医療を提供することはできないと思ひます。新病院の開設に向けて、さらなるサービスの向上を目指し、優秀なお医者さん、そして看護師さん、事務職員さんの魂を込めての新病院に取り組んでいただきますようお願いしたいと思ひます。

それから私、かねがね申し上げております医療紛争については、ぜひ専門的な立場の人を取り入れていただきたいと、このことを要望しておきます。

それから、これも先ほどから出ておりますが、国保に対するこの予算、また介護に対する予算、これを見ていましたら、実に合わせて630億円ぐらいのお金がかかっているわけですし、いかに市民の健康が大事かということがこの予算を見ていてもわかるわけですし、そういう意味で市民の健康維持、そして介護要望、こういう凶る運動を、ぜひ施策を講じていただきたいと、このことを申し上げておきます。

それから、下水道事業ですが、監査からも出ておりますように、また顧

間という立場で今取り組んでいただいておりますように、上下水道統合を一刻も早く進めていただきますよう全力で頑張っていたきたいことを申し上げておきます。

さらに、各地で集中豪雨による浸水、それから水道管は特に老朽化しておりますから、破裂等ございまして、そういった事故のないように努めていただきますように要望を申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

## ■平成22年度各会計に対する賛成討論

○堀井 勝委員 議案第61号 平成22年度大阪府枚方市一般会計予算ほか、9特別会計及び2事業会計の予算につきまして、討論をさせていただきます。

国では、昨年の政権交代によって「コンクリートから人へ」の考えのもと、むだを排除するための事業仕分けなど、新たな取り組みが実行されております。

こうした状況の中、市長は平成22年度の市政運営方針において、今日の社会的、経済的な現状認識について、経済不況が長引き、雇用状況が悪化する中で、本市においても市民生活は大変厳しいものとなっておりますと述べられています。

さらに、今後の財政見通しでは、歳入の根幹である市税についてはさらに厳しさが増すものと予測しているが、長期的な財政見通しを示しながら、財政規律を保っていくと表明されました。

このような考えのもと、新年度の当初予算案については、経済・雇用対策や、市内産業活性化策などを初め、学習環境の整備や学力の向上など、教育環境の充実に向けた施策、地域における子育て支援施策、浸水被害対策の強化など、安心・安全対策、さらには駅前広場の整備など、まちの魅力創出に向けた取り組みなど、積極的な予算計上に努力されたことに一定の評価をし、賛成をするものであります。

しかしながら、歳入の根幹である市税が対前年度比22億円を超える大幅な減収となる一方、かつてなかった56億円にも上る巨額の臨時対策債という借金に頼らざるを得ない厳しい歳入状況のもと、生活保護費など扶助費の増大や、市民生活に不可欠な施設整備などの課題に対応していくために、「入るを量りて出るを為す」という基本的な思考を持ちながら、特に若い世代が住みたい、住み続けたいと思えるまちのイメージをもっと具体的にわかりやすく発信していく必要があります。本市は、将来に向けてどんなまちを目指すのか、そのために行政は何をするのか、市民には何を求めていくのか、そのことをもっと明確に示さなければなりません。

幸いなことに、本市には優秀な職員がたくさんおられる中、ただいまは順次定年を迎えておられますが、部長や理事職にあられた職員を顧問と位置付け、本市の現状から将来のまちづくりビジョンや市民生活白書をまとめるプロジェクトチームの人材として大いに活用すべきであることを強く申し上げ、次に、市政執行に当たられる竹内市長に数点の具体的要望を申し上げます。

まず第1点は、市民の生活が厳しい状況だからこそ、市民生活の安心・安全を最優先に取り組むと同時に、危機管理体制の強化に努めていただきたいと思えます。

2点目は、自主財源の根幹を成す市税の確保であります。それは、質疑

の中でも申し上げましたとおり、市街化調整区域内の開発された地域の開発完了時点から都市計画税を課税していたとすれば、約800万円もの増収が見込めるはずであります。にもかかわらず、2年も3年も放置したままというものはいかななものかと思えます。

したがって、私は、条例を制定してでも早期に課税できるようにすべきだと思います。場合によっては、地域主権の立場から、府でも国でも相手に訴訟を起こしてでも自主財源を確保する気概を持つべきであると思えます。

あわせて、広告料を初め、使用料、手数料の財源確保の観点から、さらなる工夫や見直しを進めていただきたい。

次に、「出るを為す」という観点からは、聖域化、特権化しつつある私たち議員に対する公費負担の見直しを初め、去る12月議会にも提案させていただきました郵便物の取り扱い業務の見直し、また職員の定年退職等、いわゆる構造改革アクションや事業仕分け等により、むだを排除し、さらなる経営改革のある自治都市・枚方の実現を目指す努力をいただきたい。

次に、特別会計について、数点の要望を申し上げます。

市民の健康維持向上と介護予防を図る運動を拡充すること。

2つ目は、現在の市民病院の機能やサービス水準を低下させることなく、新しい市民病院の開設に向けて全力で取り組むこと。

3点目は、上下水道の早期統合を推進するとともに、集中豪雨による浸水対策や埋設管の破損による事故防止に努めること。

4点目は、牧野駅東地区の再開発については、過去の枚方市駅前再開発のように、未来永劫本市がかかわることのないように努めること。

また、駅前広場の新設とあわせて、駅のホームに至るバリアフリー化に努めること。

以上、予算案及び予算執行に係る要望とさせていただきます。

今後も、少子・高齢化の進展や経済不況の影響などにより、税収の回復は期待できそうにない状況であります。そうしたときだからこそ、将来の枚方市を見据え、これまでの聖域扱いされてきた課題も大胆に見直し健全な自治体経営に努力しなければなりません。市長は、従来のお役所仕事から脱却し、さらなる改革を断行するという思いを持って予算執行並びに市政運営に当たられることを申し添えまして、平成22年度大阪府枚方市一般会計予算ほか9特別会計及び2企業会計予算に対する賛成討論といたします。

以上です。